

第3次珠洲市行政改革推進プラン

【令和2年度～令和6年度】



令和2年11月

珠洲市行政改革推進本部

第3次行財政改革推進プランの概要	1
これまでの取組と行財政改革継続の必要性	2
行財政改革の基本方針	3
行財政改革の基本原則	4
具体的な取組	
1. 健全な財政運営の推進	
(1) 事務事業の見直しと意識改革	5
(2) 時代の変化に的確に対応しつつ、新しい発想での改革	7
2. 簡素で効率的な組織と人事管理	
(1) 定員管理と給与の適正化	14
(2) 人材育成	15
3. 積極的な情報公開と市民との協働社会の推進	18

第3次行財政改革推進プランの概要

基本方針

健全な財政運営の推進

簡素で効率的な組織と人事管理

積極的な情報公開と市民との協働社会の推進

・事務事業の見直しと意識改革
・時代の変化に的確に対応しつつ、新しい発想での改革

・定員管理と給料の適正化
・人材育成

・情報公開と市民との協働社会の推進

推進22項目

- ・ 待遇、窓口サービスの向上
- ・ 危機管理体制の充実
- ・ 新規事務事業の検討
- ・ 各種団体の自立
- ・ マイナンバーカードの利活用
- ・ 事務手続の簡素化
- ・ 事務処理マニュアルの活用
- ・ 経常経費の節減と合理化
- ・ 市債残高の削減
- ・ 長期債券活用による基金運用
- ・ 滞納額の圧縮
- ・ 未利用地の売却・活用
- ・ 公共工事等のコスト縮減
- ・ 公営企業の経営健全化
- ・ 保育所の統廃合
- ・ 指定管理者制度の精査 など

推進9項目

- ・ 定員管理の適正化
- ・ 給料の適正化
- ・ 職員採用試験のあり方
- ・ 人事評価制度の導入
- ・ 職員研修の充実
- ・ 女性職員キャリア形成
- ・ 健康管理体制の強化
- ・ 職場の安全管理体制の確立
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進

推進5項目

- ・ ホームページの充実
- ・ パブリックコメント制度の導入
- ・ 行政の透明性の確保
- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 公募による市民参加型の体制
- ・ まちづくり活動への支援

令和2年度から令和6年度までの5年間で上記36項目を推進

○これまでの取組と行財政改革継続の必要性

珠洲市では、平成16年度に国が実施した三位一体の改革の影響により、平成21年度には累積不足額が約23億円に達し、財政が破たんすると予測されたことから、平成17年度から「珠洲市行財政改革大綱」に基づき、職員数の削減、事務事業の見直し、組織機構の改革などに取り組んできた結果、着実に成果をあげ危機的な状況から脱することができました。

しかしながら、危機的な財政状況を脱したとはいえ、依然として本市財政の歳入のおよそ半分が地方交付税という脆弱な財政基盤であることには変わりなく、また歯止めのかからない人口減少と地域経済の低迷、新型コロナウイルス感染拡大等により、本市の行財政を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

本市では、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立し、安定的な行財政運営を堅持する必要性から、平成22年度に「珠洲市行財政改革推進プラン」、平成27年度に「第2次珠洲市行財政改革推進プラン」を策定し、これまで社会情勢の変化に対応しつつ、行財政改革に取り組んでまいりました。

この度、「第2次珠洲市行財政改革推進プラン」の推進期間の終了に伴い、これまでの取組成果、評価及び検証結果を踏まえ、「第3次珠洲市行財政改革推進プラン」を策定しました。

人口減少等に伴い、あらゆる面で厳しさが増してきている中、持続可能な珠洲市を構築するためには、持続可能な地域経済、地域社会、行財政運営に向けて取り組むことが重要であり、引き続き全力を挙げて取り組んでいきます。

○行財政改革の基本方針

将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持するための3本柱を定め、引き続き行財政改革に取り組んでいきます。

1. 健全な財政運営の推進

本市を取り巻く財政状況は、依然として非常に厳しい状況にあります。

また、市民からの潜在的ニーズは多様化・増大化する傾向にあることから、いま一度、これまでの改革プランを検証し、今後取り組むべきものを取捨選択するとともに、経費の節減と合理化に取り組むことが必要です。

限られた財源を最大限に活用し、市民のニーズに応えるためにも、健全で持続可能な財政運営を進めていきます。

2. 簡素で効率的な組織と人事管理

地方分権の推進をはじめ、社会経済情勢が刻々と変化するなかで、地方自治体においては、こうした変化に的確に対応する能力や、自己決定、自己責任による個性豊かな地域づくりが求められています。新たな行政課題や市民ニーズに応じていくため、機動力の高い簡素で効率的な組織の確立と常に問題意識を持って業務に取り組む職員の育成に努めます。

3. 積極的な情報公開と市民との協働社会の推進

市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくために、政策形成過程における透明性を高める必要があることから、財政状況をはじめ、市の行政情報を積極的に公開していきます。

併せて、市政への市民参加の場を充実させ、行政や市民、地域団体、NPO、企業などの様々な主体が持つ、それぞれの知恵や情報、強みを活かしながらまちづくりを行う仕組づくりを充実していきます。

○行財政改革の基本原則

このプランは計画的な行財政改革の推進と説明責任の確保を図るため、これまでの「珠洲市行財政改革推進プラン」の趣旨を継承しながら、「A 達成」、「B 継続」、「C 未達成」を評価した上で、新たな視点や課題を取り入れ、引き続き行財政改革を進めていくものです。

行財政改革とは、単にコストカットを徹底して経費の削減を行うことだけではありません。「最少の経費で最大の効果をあげる」という原点に立ち返り、PDCAサイクル(※)による進捗管理を行い、各取組項目の進捗状況の公表に努めるほか、必要に応じて柔軟に取組項目の見直しを行います。

また、施策や事務事業の見直しの視点として、「利便性の向上」「質の高いサービス」「対応のスピードアップ」などにつながる改革に積極的に取り組むことが必要です。

そのため、今回のプランではこれまでのプランの趣旨を継承しつつ、自治体の基本目的である「住民福祉の推進」に立ち返り、質の高い行政サービスが提供できるよう努めてまいります。

- ① **計 画 期 間 … 令和2年度を起点として令和6年度までの5年間の具体的な取組を掲載します。**
- ② **改 革 手 法 … 前例踏襲を打破し、新しい発想を取り入れて行財政改革に取り組めます。**

※行政運営全般において、計画(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクルにより見直しを行うこと。

○具体的な取組

1. 健全な財政運営の推進

(1) 事務事業の見直しと意識改革

簡素で効率的な行政運営を確立するため、市民の視点に立った行政事務、行政体制、行政環境の改善により行政サービスの質的な向上を目指していきます。

そのためにも、前例踏襲に捉われることなく、常日頃からコストの縮減を念頭に問題意識を持って、創意と工夫で業務に取り組むよう「意識改革」を図ります。

No.	取組事項	主管課	関係課
1	接遇の向上	全課（室・局）	—
2	窓口サービスの向上	市民課	税務課・福祉課等
3	危機管理体制の充実	危機管理室	全課（室・局）
4	新規事務事業の検討及び既存事務事業の整理合理化	全課（室・局）	—
5	各種団体事務（団体の自立）	全課（室・局）	—
6	マイナンバーカードの利活用の促進	総務課	全課（室・局）
7	事務手続きの簡素化	総務課	全課（室・局）
8	事務処理マニュアルの活用	総務課、企画財政課	—

No.1	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	接遇の向上			
主管課	全課(室・局)	関係課	—	
取組内容	<p>職員に対し市民は、電話や窓口での気持ちの良い対応を期待しています。市民が不快な思いをすることがないように、接遇研修を引き続き実施し、職員一人ひとりが市役所の代表としての自覚を持ち、マナーとエチケットの向上に努めます。</p> <p>電話は記録に残らず、情報が誤って伝達したり、誤解を生じたり、感情的なトラブルが生じやすいことから、基本に立ち返り「あいさつ、氏名を名乗る」「迅速・正確に」「メモをとる」ことを全職員に浸透するよう徹底していきます。</p> <p>市民の視点にたった満足度の高い窓口サービスの充実に取り組めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.2	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	窓口サービスの向上			
主管課	市民課	関係課	税務課、福祉課など	
取組内容	<p>新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、前例や慣行に捉われない、新たな発想や効果的方法を検討し、市民が利用しやすい窓口サービスを提供します。</p> <p>これまでに、窓口のワンストップ化や時間外延長業務など、サービス水準の向上に取り組んできましたが、今後は、市民に一層満足していただけるよう、CS（顧客満足度）研修の実施や日常業務に対する点検・評価、ディスカッションを通して、市民本位の質の高いサービスを提供してまいります。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.3	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	危機管理体制の充実			
主管課	危機管理室	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>近年の複雑・多様化する自然災害、社会情勢の変化に伴う新たな事件・事故の発生などを踏まえて、これまで、市民の生命と財産を守り、安全・安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面から取り組んでまいりました。今後も、各種研修会や防災訓練の実施を通して危機管理に関する普及啓発活動に努め、有事の際に想定される様々な危機に対し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、市民の安全・安心の確保を図ります。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.4	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	新規事務事業の検討及び既存事務事業の整理・合理化			
主管課	全課(室・局)	関係課	—	
取組内容	<p>多様化する市民のニーズに対し、新規事務事業の実施については緊急性、必要性、費用対効果を考慮し、積極的に国・県の補助事業を活用し、柔軟に対応していきます。</p> <p>また、既存事務事業についても継続して整理・合理化を図り、事務事業を実施する際の職員の意識改革に努めていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.5	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	各種団体事務(団体の自立)			
主管課	全課(室・局)	関係課	—	
取組内容	<p>市は、団体自らが事業の適正かつ効率的な運営が図られるよう、取り組みを指導するとともに、市としての関与のあり方を検討し、団体が経営資源を最大限発揮し、自律的な運営ができるよう、環境整備に努めていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.6	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	マイナンバーカードの普及促進			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>行政事務の効率化や市民の利便性を高めるために導入されたマイナンバーカードについては、「子育てワンストップ」、「住民票の交付請求」等で利用が可能となっています。</p> <p>今後は、マイナンバーカードのさらなる普及に加え、利用可能な機能を追加し利活用シーンの拡大を図り、サービスの充実に取り組んでいきます。</p> <p>また、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できる仕組みが導入されることから、職員及び被扶養者のマイナンバーカードの取得にも取り組んでいきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.7	前プラン評価	-(新規)	実施年度	2~6
取組事項	事務手続きの簡素化			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>行政事務の効率化、適正化を進めるため事務手続きの点検、見直しを行います。特に、行政手続等（行政機関と個人・企業等が行う手続一般）における押印原則の見直しにあたっては、単に様式変更だけではなく、業務そのものの見直しや効率化につながるよう、積極的に取り組みます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.8	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	事務処理マニュアルの活用			
主管課	総務課、企画財政課	関係課	—	
取組内容	<p>事務手続きの簡素化にあわせ、「予算執行事務の手引き」や「文書管理マニュアル」等を改正し、さらなる事務処理の効率化を図り、多様な市民ニーズに速やかに対応できるよう努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

（2）時代の変化に的確に対応しつつ、新しい発想での改革

多様化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能な財政構造を確保するため、国等における情報を迅速に収集し、行政として真に果たすべき役割については遅滞することなく対応していきます。

財政運営においては中・長期的な計画を策定し、将来世代へ負担を転嫁しないよう、市税等の収納率向上を図り歳入の確保に努める一方、市債残高の削減と繰上償還の実施により、基礎的財政収支の均衡を図ることとし、財政運営の状況については、地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標などとともに、広報紙やホームページを通じて分かりやすく公表します。

No.	取組事項	主管課	関係課
9	経常経費の節減と合理化	総務課 企画財政課	全課(室・局)
10	市債残高の削減と新発債の抑制	企画財政課	—
11	財政規律を確保するため計画的な基金管理	企画財政課	—
12	徴税吏員の相互派遣による滞納整理ノウハウの習得	税務課	—
13	課室を横断・連携した滞納整理チームによる滞納額の圧縮	税務課	市民課、福祉課等
14	未利用地の売却及び有効活用	総務課	—
15	公共工事のコスト縮減	総務課	全課(室・局)
16	委託業務経費の見直し	全課(室・局)	—
17	公共施設のあり方の検討	総務課、福祉課 環境建設課等	—
18	水道事業の経営健全化	環境建設課	—
19	下水道事業の経営健全化	環境建設課	—
20	病院事業の経営健全化	総合病院事務局	—
21	保育所の統合・再編	福祉課	—
22	指定管理者制度の精査	総務課	—

No.9	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	経常経費の節減と合理化			
主管課	総務課、企画財政課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>人件費や事務経費、施設の維持管理等については、一層の効率化、合理化に努め、様々な工夫とともに経費の節減に努めます。</p> <p>また、職員間、課室間の事務連絡等はデータ化をさらに推進し、ペーパーレス化に努めるほか、職員自ら庁舎管理(清掃や除草など)経費の節減に努めます。そのほか、珠洲市地球温暖化対策実行計画に基づく環境負荷を低減する取組を推進するため、省エネ・省資源・リサイクル等に努めてまいります。</p>			

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

No.10	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	市債残高の削減と新発債の抑制			
主管課	企画財政課	関係課	—	
取組内容	<p>将来世代に負担を転嫁しないよう、既発の市債のうち、繰上償還による効果が見込める市債については、繰上償還を行います。</p> <p>また、市債の新規発行にあたっては、辺地・過疎債などの交付税措置の有利な起債を活用することにより、必要となる施設整備の財源を確保するとともに、標準財政規模に対し市債の償還割合を示す実質公債費比率の抑制に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

No.11	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	財政規律を確保するため計画的な基金管理			
主管課	企画財政課	関係課	—	
取組内容	<p>現世代の受益と負担の均衡を図り、将来世代に負担を転嫁しないよう、毎年度、基礎的収支の均衡を図る必要があります。</p> <p>現在行っている財政調整基金等に加え、今後予想される公共施設の整備や修繕工事等に備え、財源を確保するため既存基金の組み換えや見直しを行い、計画的な基金積立の検討を行います。</p> <p>また、基金の運用にあたっては、有利な利率で運用できるように預入先や預入期間を工夫し、資金運用の効率化を図ります。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.12	前プラン評価	A(達成)	実施年度	2~6
取組事項	徴税吏員の相互派遣による滞納整理ノウハウの習得			
主管課	税務課	関係課	—	
取組内容	<p>石川県と奥能登2市2町で構成する「奥能登地区地方税滞納整理機構」に併任職員として税務課職員を派遣しており、滞納徴収額及び納税誓約等の成果が上がっています。今後は、滞納整理機構で習得したノウハウを、本市の滞納整理にフィードバックすることで、税負担の公平性の確保に努めていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.13	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	課室を横断・連携した滞納整理チームによる滞納額の圧縮			
主管課	税務課	関係課	市民課、福祉課、環境建設課、産業振興課、病院事務局	
取組内容	<p>「珠洲市税外収入金の督促、延滞金の徴収および滞納処分に関する条例」により、悪質な市税等（市税、国保税、上下水道料、保育料、市営住宅等家賃、農地開発事業負担金等）の滞納者に対し、課室を横断・連携する滞納整理チームを編成し、戸別訪問などで積極的に徴収活動を実施します。また、滞納整理チームでは、相互派遣で得た債権差押などのノウハウをフィードバックし活用することで、滞納額の圧縮に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.14	前プラン評価	A(達成)	実施年度	2~6
取組事項	未利用地の売却及び有効活用			
主管課	総務課	関係課	—	
取組内容	<p>未利用地の調査・抽出を既に終えており、今後も積極的に広報を通じて売却又は貸付等の公募を実施していきます。</p> <p>また、市が保有する未利用地を活用し新たな公共施設用地として位置づけるなど、公共施設再編等に有効に活用をしていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.15	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	公共工事のコスト縮減			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>市道や施設の整備又は修繕については、整備の効果や危険度など優先順位に基づき整備を進めます。</p> <p>また、各種法令や通達など情報を広く収集し、法令等を踏まえた入札方法や施工方法を工夫することにより、なお一層のコスト縮減に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.16	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	委託業務経費の見直し			
主管課	全課(室・局)	関係課	—	
取組内容	<p>最少の経費で最大の効果をあげる行政サービスを提供することを念頭に、委託業務については、現状を把握し、費用対効果を検証した上で、長期継続契約等を行うことで経費の節減を図ります。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.17	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	公共施設のあり方の検討			
主管課	総務課、福祉課、産業振興課、観光交流課、環境建設課、教育委員会、総合病院			
取組内容	<p>一般的に経年劣化により、大規模な改修工事が必要といわれる建築30年を経過した公共建築物は、本市においては半数を超えていることから、公共施設の在り方を見直し必要となるサービスを維持できるよう、機能を集約する必要があります。</p> <p>こうしたことから、公共施設総合管理計画に基づき学校施設、道路橋梁、下水道施設などの各公共施設の長寿命化計画を策定し、計画的に改修、更新を実施することで、施設の長寿命化を図り経費の抑制に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.18	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	水道事業の経営健全化			
主管課	環境建設課			
取組内容	<p>健全で効率的な水道事業の発展を図るため、経営基盤の強化を推進してまいります。</p> <p>(1) 料金の適正化と経費の節減 水道料金の改定は市民生活に直接影響することから、現行の料金体制を維持できるよう徹底して経費の削減に努め、料金収入と営業費用の収支均衡を保ち、安定経営に努めます。</p> <p>(2) 収納対策の強化 水道料金の収納については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに水道料金を納付しない未納者に対しては納入催告をし、応じない場合は滞納処分として給水停止を実施するなど収納対策の強化を図ります。</p> <p>(3) 事業計画・予算の適正化 安全で安定した水の供給を行う上で、緊急性、重要性の高い老朽化対策事業を優先して行い、年度ごとの水道収益と企業債償還額を対比させたバランスのとれた無理のない事業計画を策定し、予算についても適正に執行します。</p> <p>(4) 人材育成と組織の見直し 民間企業と同等の経営意識とコスト意識が持てるよう職員の能力、資質の向上を図り、経営や給水サービスに関して公営企業職員としての意識改革を進め専門的な業務に対応できる人材を計画的に育成していきます。 また、住民ニーズを的確に把握し、限られた予算で最大の効果が発揮できる組織となるよう努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.19	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	下水道事業の経営健全化			
主管課	環境建設課			
取組内容	<p>本市の下水道事業は、経年による老朽化した設備の更新、維持管理費の増大により、今後も厳しい経営状況が予測されることから、下記の取組方針を確実に実行し、経費の節減や接続率の向上を図るために有効な増収対策に取り組みます。</p> <p>(1) 料金の増収策 下水道工事終了後の速やかな接続を促すための『水環境向上促進助成金制度』を積極的に周知・活用し、公共下水道、合併浄化槽への接続率の向上を図り、下水道料金の増収に努めます。</p> <p>(2) 収納対策の強化 受益者負担金については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに納付しない未納者に対しては、グループを編成し、訪問徴収を実施するなど、収納対策の強化を図ります。</p> <p>(3) 工事コスト縮減対策の継続的な推進 現場発生土を一括してストックし、各工事において埋戻材料に転用することで、工事全体のコスト縮減を図っており、引き続き推進していきます。 また、道路整備事業との一体的な整備を行うなど、担当課との連絡を密にし、工事の合理化に努めます</p> <p>(4) 公営企業方式の導入検討 経営の健全化に向け、経営改革の一環として公営企業会計方式を令和2年度から導入し、今後は、市民に対し経営状況の明確な公表に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.20	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	病院事業の経営健全化			
主管課	総合病院事務局			
取組内容	<p>珠洲市総合病院改革プランの実行により、病院事業会計は安定した経営が図られているものの、経営環境は目まぐるしく変化しています。こうした環境変化に適切に対応していくため、医療水準の向上と経営基盤の強化・効率化が必要です。</p> <p>今後も地域医療を維持し、医療の質を向上させるため、下記の取組方針を確実に実行し、市民に信頼される病院として効率的で良質な医療サービスを提供していきます。</p> <p>(1) 医師の確保</p> <p>医師不足は全国的な問題であり、これまで医師の住環境の向上のため医師住宅の整備を促進するとともに、市長や院長自らの医師確保に向けた働きかけにより、これまで常勤医師を確保しています。医療の質の維持向上を図るため、引き続き医師の確保に取り組みます。</p> <p>(2) 医療スタッフの確保</p> <p>看護師等医療スタッフ確保のため、石川県と共同で看護師等修学資金貸付金事業により、医療スタッフの確保に努めます。</p> <p>(3) 医療の広域化・ネットワーク化</p> <p>電子カルテをはじめ、診療情報共有システムや金沢大学とのTV会議システム等を活用し、情報の共有化や一元管理を図り、スムーズな診療体制の構築に努めます。</p> <p>(4) 病床機能の検討</p> <p>地域の中で当院が担う役割に適合した病床機能を検討し、在宅復帰を支援する地域包括ケア病棟を設置します。また、在宅患者の訪問看護やリハビリにも積極的に取組み、在宅医療の充実を目指します。</p> <p>(5) 医療機器の更新</p> <p>質の高い医療を提供するため、計画的に施設や医療器械・備品の更新を進めます。</p> <p>(6) 経営の健全化</p> <p>入院・外来患者は年々減少しており、歳入の確保が厳しくなる見込みです。また、会計基準の見直しにより、退職給与引当金等の計上が義務付けられ、経営健全化のハードルとなっています。今後は、持続可能な地域医療を確保するため、中長期病院経営戦略を策定し、経営の健全化に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.21	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	保育所の統合・再編			
主管課	福祉課	関係課	-	
取組内容	<p>小泊保育所と粟津保育所を統合し、平成29年4月にみさき保育所が開所、令和2年4月に大谷保育所が休所となり、令和2年度からは7保育所を開設しています。</p> <p>保育所の統合にあたっては、児童数の推移や保育所数等を勘案し、入所児童にとって最良の保育サービスの提供を基本とし、検討を進めていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.22	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	指定管理者制度の精査			
主管課	総務課	関係課	-	
取組内容	<p>民間手法によるコスト縮減を目的とした指定管理者制度の導入によって、地域住民でつくる任意団体が独自事業を展開し、地域の活力の向上に寄与している成功例もあります。</p> <p>しかしながら、指定管理者制度の効果について検証した結果、直営とすべき施設も見られることから、全ての公共施設を指定管理するのではなく、多様化する市民ニーズ等を精査したうえで、指定管理制度の活用に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

2. 簡素で効率的な組織と人事管理

(1) 定員管理と給与の適正化

組織の簡素合理化、事務事業の見直しなど、簡素で効率的な組織の確立を図るため、適正な定員管理に努めます。

職員の給料については「人事院勧告」を基本に、民間の給与水準を注視しながら、市民の理解と支持が得られるよう、引き続きその適正化を推進します。

No.	取組事項	主管課	関係課
23	定員管理の適正化	総務課	-
24	給与の適正化	総務課	-
25	職員採用試験のあり方	総務課	-

No.23	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	定員管理の適正化			
主管課	総務課	関係課	-	
取組内容	<p>新たな事業や多様化する市民からのニーズに的確に対応し、また、再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮した定員適正化計画を策定する。</p> <p>また、市民サービスの低下を招くことなく業務の見直しや効率化を図り、職員数の抑制に努めるとともに、将来の組織を支える若年層の職員構成等を含め、人件費が将来の負担とならないよう長期的な視野に立った職員数の適正管理に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.24	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	職員給与の適正化			
主管課	総務課	関係課	-	
取組内容	<p>給与制度の運用にあたっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与に反映させるとともに、「人事院勧告」を基本に、市民の理解と支持が得られるような給与の適正な管理に努めていきます。</p> <p>併せて、説明責任も含めて広報誌等を利用し公表してまいります。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.25	前プラン評価	A(達成)	実施年度	2~6
取組事項	職員採用試験のあり方			
主管課	総務課	関係課	-	
取組内容	<p>社会・経済状況の変化に的確に対応し、自立した地域づくりを進めるためには、各分野において、独自の特色ある施策や行政サービスを立案することができる専門性を備えた職員が必要となります。今後、新卒者等を対象とした試験に加えて、どの分野でどのような専門的な知識を有する職員が必要となるのか分析し、民間での職務経験者も含めた採用試験の実施について検討してまいります。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

(2) 人材育成

社会経済状況の変化に的確に対応し、常に問題意識を持って業務に取り組む職員を育成するため、職員一人ひとりが誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、「市民から信頼される職員」の育成に努めます。

No.	取組事項	主管課	関係課
26	人事評価制度の活用	総務課	—
27	職員研修の充実	総務課	—
28	女性職員キャリア形成	総務課	—
29	健康管理体制の強化	総務課	全課（室・局）
30	職場の安全管理体制の確立	総務課	全課（室・局）
31	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課	全課（室・局）

No.26	前プラン評価	A(達成)	実施年度	2~6
取組事項	人事評価制度の活用			
主管課	総務課	関係課	—	
取組内容	<p>人事評価は、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力や実績を把握した上で行われ、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎としています。</p> <p>半期ごとに実施される人事評価による勤務成績に基づき、勤勉手当の支給率、定期昇給を算定するほか、昇任試験制度に活用することにより、職員のモチベーションの向上につなげます。</p> <p>また、被評価者との面談実施を徹底し、評価結果をフィードバックすることで、人材育成につなげます。</p> <p>そのほか、公正で適正な評価を行うため、引き続き評価者研修を実施し、評価スキルの向上に努めます。</p> <p>職員一人ひとりが誇りとやりがいを持って職務に従事できるよう、能力・業績の両面から客観的に職員を評価し、その結果を処遇に反映する環境を整備することで、人材育成を図っていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.27	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	職員研修の充実			
主管課	総務課	関係課	—	
取組内容	<p>市民ニーズの多様化に対応し、円滑に事業を実施し、これまで以上の成果をあげるためには、職員一人ひとりの能力と資質の向上が必要です。</p> <p>そこで職務遂行能力の向上を図るため、珠洲市職員研修計画検討委員会にて職員研修計画を審議・策定し、職員研修（市町村職員研修所、市町村アカデミー、庁内研修）をさらに充実させるとともに、研修に参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.28	前プラン評価	A(達成)	実施年度	2~6
取組事項	女性職員キャリア形成			
主管課	総務課	関係課	-	
取組内容	<p>本市ではこれまで能力主義に基づき、女性職員の積極的な登用を行い、将来、女性管理職となるための機会の拡大を図ってきたところです。</p> <p>現在、全職員の男女比率とおよそ同等の比率で女性職員を監督職以上に登用しております。</p> <p>今後は、女性職員が能力をより一層発揮し、さらに活躍していくために必要な研修等を実施するなど職場環境づくりに努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.29	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	健康管理体制の強化			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>職員が意欲を持って仕事に取り組んでいくためには、心身ともに健康であることが欠かせません。職員一人ひとりが健康であることが、質の高い市民サービスを提供する原動力であることから次のような取り組みにより、職員の健康管理体制の強化を図っていきます。</p> <p>(1) 健康管理体制の確立</p> <p>人間ドックや定期健康診断を通じて、健康相談・栄養指導など疾病予防策を周知し、セルフケアの意識を持って自己管理能力を向上させられるよう努めます。</p> <p>(2) ストレスチェック制度による職場環境の改善</p> <p>定期的にストレスの状況について検査を行い、本人にその結果をお知らせすることで自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルスの不調のリスクを低減させるとともに、職場を集団分析することにより、職場改善につなげ、メンタルヘルスの不調を未然に防止します。</p> <p>(3) 職場復帰支援の確立</p> <p>病気等によって休職していた職員が、円滑に職場復帰できるよう、職場復帰プログラムを策定します。</p> <p>また、所属と密接に連携を取り、産業医等との定期的な面談を実施することにより疾患の再発防止に努めていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.30	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	職場の安全管理体制の確立			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>職員の健康を守るためには、職場環境や作業環境の管理も必要となります。</p> <p>衛生委員会及び衛生管理者による職場点検や危険箇所の改善、職場安全教育の周知等により職場の安全管理や公務災害の防止に努めます。</p> <p>また、職員に対する不当な要求や暴力的な不当行為に対しては、速やかに珠洲市不当要求等防止対策委員会を開催し、その対応策を講じるほか、必要に応じて、警察署と連携することにより、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保できるよう努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.31	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	ワーク・ライフ・バランスの推進			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>職員が能力を発揮し、生き生きと職務に取り組むとともに、子育てや介護、家事などの家庭責任を果たしていくことも必要です。</p> <p>「珠洲市特定事業主行動計画」に盛り込まれた、休暇等制度の周知、妊娠中や出産後の配慮、男性職員の子育て目的の休暇の取得促進、育児休業等を取得しやすい環境の整備、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進等を着実に実施するため、ハンドブックを作成して周知に努め、ワーク・ライフ・バランスを実現していきけるような職場環境づくりを図っていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

3. 積極的な情報公開と市民との協働社会の推進

市民と行政がお互いに正しい情報を共有しながら、これまで以上に一体となった自立するコミュニティの醸成に努めます。行政の公正性、透明性を一層高めるとともに市民一人ひとりの声が反映できるまちづくりを推進していきます。

No.	取組事項	主管課	関係課
3 2	ホームページの充実	総務課	全課（室・局）
3 3	パブリックコメント制度の活用	総務課	全課（室・局）
3 4	行政の透明性の確保	総務課	全課（室・局）
3 5	男女共同参画社会の形成	総務課	全課（室・局）
3 6	まちづくり活動への支援	まちづくり相談室ほか	—

No.32	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	ホームページの充実			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>市民の情報ニーズにより応えられる広報媒体とするため、情報の拡充に重点を置き、最新情報の掲載や項目追加などの更新を積極的に行います。また、防災上の情報や本市のPRや活性化につながるデータを優先して、オープン化を進めてまいります。</p> <p>現在運用しているホームページ管理システムは、システムの編集機能の点で複雑かつ効率が悪いことに加え、他システムとの連携性においても劣ることから、使いやすく、より多くの人に閲覧・活用が見込めるホームページを構築し、充実を図っていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.33	前プラン評価	A(達成)	実施年度	2~6
取組事項	パブリックコメント制度の活用			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>市の基本的な計画案を立案する過程において、計画の趣旨、内容等を広く市民に公表し、市民から寄せられた声を直接的に事業の執行計画等に反映するよう努めます。</p> <p>また、市民の市政参画の機会を拡大するとともに、市民と行政とのパートナーシップにより、より質の高いまちづくりを目的に、パブリックコメントの活用を図ります。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.34	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	行政の透明性の確保			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>行財政運営の公正性と透明性を確保するため、情報公開の推進と広報・広聴機能の充実・強化に積極的に取り組むことにより、市民に開かれた市政、NPOや各種団体と行政との協働関係の構築に努めます。</p> <p>情報公開の推進につきましては、個人情報の保護に留意しながら、条例において開示義務のある行政情報を公開することを基本とします。各種委員会や審議会については、市民に公開することに努めます。</p> <p>市の事業取組や財政状況については、その実態を広報やホームページにより、市民に正しく分かりやすく説明し、できる限り多くの市民の理解を得られるように取り組むとともに、公平・公正で市民に開かれた市政を確立し、市民との信頼関係の構築に努めていきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.35	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	男女共同参画社会の形成			
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)	
取組内容	<p>行政運営上設置する各種委員会や審議会において、女性の委員の登用を図ることにより、女性の声を市政に反映することに加え、多様な視点からの幅広い議論が期待されます。</p> <p>「第3次すず男女共同参画行動プラン」では、「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を基本目標として掲げており、各種委員については、女性委員の比率を高め、バランスのとれた委員構成に努めます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.36	前プラン評価	B(継続)	実施年度	2~6
取組事項	まちづくり活動への支援			
主管課	まちづくり相談室、企画財政課、自然共生室			
取組内容	<p>地域団体やNPO、大学、企業など様々な活動主体が相互に連携し、まちづくりに取り組めるよう、行政として支援していきます。</p> <p>各地区の将来構想や活性化を図る取り組みについては、「まちづくり支援員」による支援を継続し、よりきめ細かな対応を行います。</p> <p>また、「珠洲市里山里海応援基金事業費補助金」を活用し、多くの活性化に向けた取り組みを助成支援していきます。</p>			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

取組事項一覧

	No.	取組事項	内 容	主 管 課
健全な財政運営の推進	1	接遇の向上	マナーとエチケットの向上、満足度の高い窓口サービスの充実	全課
	2	窓口サービスの向上	サービス水準の向上のためCS研修と日常業務の点検・評価・ディスカッション	市民、税務ほか
	3	危機管理体制の充実	危機管理に関する普及啓発、有事の際に迅速に対応できる体制の整備	危機管理室
	4	新規事務事業の検討・既存事務事業の整理合理化	緊急性、必要性、費用対効果を考慮し、国県の補助事業の活用を図る	全課
	5	各種団体事務（団体の自立）	各種団体の事務局業務の必要性と効果を勘案し、市の関与の在り方を検討	全課
	6	マイナンバーカードの利活用の促進	マイナンバーカードの普及とサービスの充実により、事務の効率化と住民の利便性向上を図る	総務
	7	事務手続きの簡素化	押印原則の見直しなど、事務手続きの点検・見直しを行う	総務
	8	事務処理マニュアルの活用	マニュアルを活用し、事務手順の見直しや事務処理の効率化を図る	総務
	9	経常経費の節減と合理化	積極的にペーパーレス化を図り、省エネなど環境負荷の低減に努める	総務、企画財政
	10	市債残高の削減と新発債の抑制	有効な市債の繰上償還の実施を検討し、実質公債費比率を抑制する	企画財政
	11	財政規律を確保するため計画的な基金管理	基礎的財政収支の均衡を図り、事業計画に合わせた基金積立を検討する。また、運用にあたっては預入先や期間を工夫する。	企画財政
	12	徴税吏員の相互派遣による滞納整理ノウハウの習得	相互派遣により習得したノウハウを滞納整理にフィードバックする	税務
	13	課室を横断・連携した滞納整理チームによる滞納額の圧縮	課室間を横断のチーム編成により、情報を共有し滞納額の圧縮を図る	税務など
	14	未利用地の売却及び有効活動	今後も積極的に広報を通じて売却や貸付の公募を実施していく	総務
	15	公共工事のコスト縮減	各種通達など情報を収集し、入札方法や施工方法によりコスト縮減を図る	総務など
	16	委託業務経費の見直し	現状把握と費用対効果を検証し、長期継続契約等により経費の節減を図る	全課
	17	公共施設のあり方の検討	公共施設等総合管理計画を策定し、長寿命化と経費の抑制を図る。	総務、環境建設
	18	水道事業の経営健全化	料金の適正化や経費の節減等により経営基盤の強化を推進する	環境建設
	19	下水道事業の経営健全化	料金の増収、収納対策を強化し経営基盤の強化を推進する	環境建設
	20	病院事業の経営健全化	医師、スタッフの確保に努め医療水準の向上と経営基盤の強化を図る	病院事務局
	21	保育所の統合・再編	統合等は地域や保護者との協議を進め、質と環境の向上に努める	福祉
	22	指定管理者制度の精査	効果について検証し、直営化も含め市民ニーズ等を精査し活用する	総務
簡素で効率的な組織と人事管理	23	定員管理の適正化	再任用と新採とのバランスを考慮し、長期計画的な定員管理に努める	総務
	24	職員給与の適正化	人事院勧告を基本に市民の理解が得られるよう適正化に努める	総務
	25	職員採用試験のあり方	各分野においての専門的な職員、民間経験者試験の実施を検討	総務
	26	人事評価制度の活用	能力・業績の両面から評価し、処遇に反映させる環境整備に取り組む	総務
	27	職員研修の充実	職務遂行能力の向上を図るため職員研修を充実に取り組む	総務
	28	女性職員キャリア形成	女性職員が能力を発揮し、活躍する環境づくりに努める	総務
	29	健康管理体制の強化	メンタルヘルスを含めた健康管理体制の強化を図っていく	総務
	30	職場の安全管理体制の確立	職場環境や作業環境の管理を図り公務災害防止に努める	総務
	31	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立できる職場環境づくりを図っていく	総務
積極的な情報公開等	32	ホームページの充実	積極的に情報を拡充・更新するほか、データのオープン化を推進する	総務
	33	パブリックコメント制度の活用	市民の声を直接的に反映し、質の高いまちづくりを目指す	総務
	34	行政の透明性の確保	情報公開の推進と広報広聴機能の充実強化に積極的に取り組む	総務
	35	男女共同参画社会の形成	女性委員の登用等により女性の声の市政への反映に努める	総務
	36	まちづくり活動への支援	地域団体や大学等の取り組みに対し、きめ細かな支援を継続して行う	まちづくり相談室

